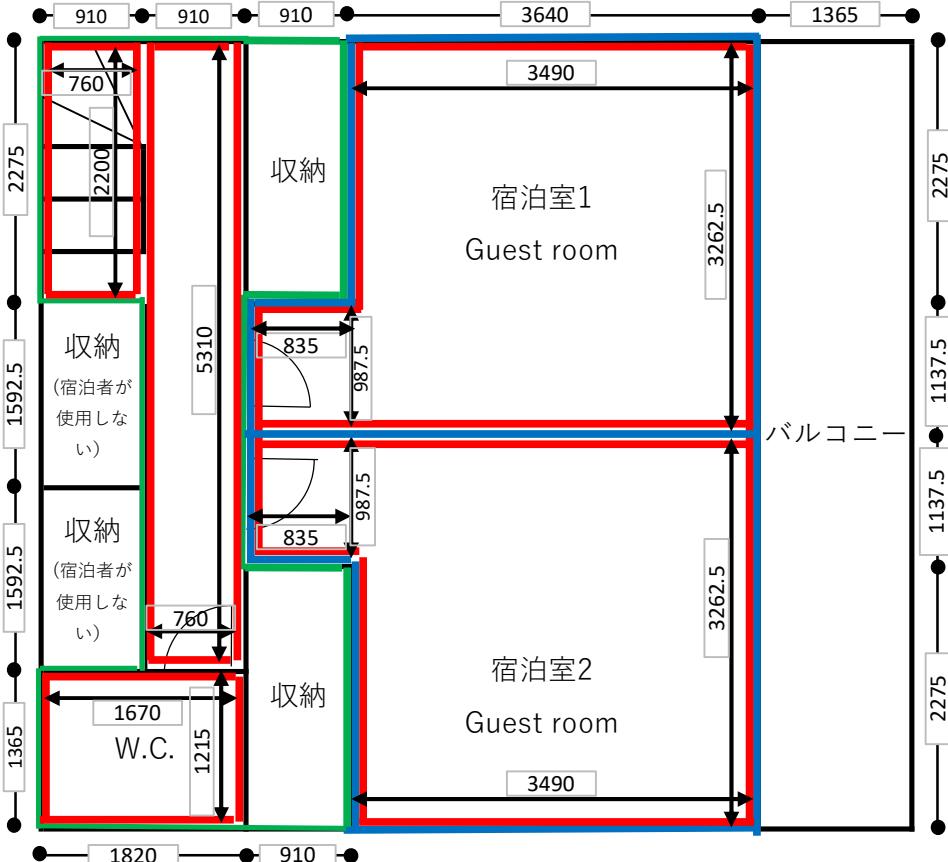


2 F



居室 m^2 (内法)

「居室の面積」とは、宿泊者が占有する面積のことを表す

(宿泊者の占有する台所、浴室、便所、洗面所、廊下、玄関等であって、押入れや床の間を除く)。

宿泊室 m^2 (芯々)

「宿泊室の面積」とは、宿泊者が就寝するために使用する室の面積を表す（宿泊室内にある押入れや床の間を除く）。

使用に供する部分(宿泊室を除く)
m²(芯々)

「宿泊者の使用に供する部分（宿泊室を除く。）の面積」とは、宿泊者の占有か住宅宿泊事業者との共有かを問わず、宿泊者が使用する部分の面積であり、宿泊室の面積を除いた面積を表す（台所、浴室、便所、洗面所、押入れ、床の間、廊下、玄関を含む）。